



平成 20 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 杉本 陽一
(コード番号：9232 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 管理担当 西本 利幸
(TEL. 03-5722-7600)
親 会 社 セコム株式会社 (コード番号：9735)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 21 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 25 日開催予定の第 60 回定時株主総会に、下記のとおり剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

安定的な収益が見込まれるなか、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振替えて欠損填補をするものであります。

2. 剰余金の処分の要領

(1) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 4,620,239,428 円

(2) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 4,620,239,428 円

3. 剰余金処分後の繰越利益剰余金の額

△353,039,554 円

4. 剰余金の処分の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日 平成 20 年 5 月 21 日

(2) 株主総会決議日 平成 20 年 6 月 25 日

(3) 効力発生日 平成 20 年 6 月 26 日

5. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、平成 20 年 6 月 25 日開催予定の当社第 60 回定時株主総会におきまして「剰余金処分の件」が承認可決されることが条件です。

以 上